



みんなで 仲良くやっぺ ふるさと富屋

98号

2021(令和3年)
3月発行
広報とみや

『智賀都神社例大祭付け祭り』『智賀都神社冬渡祭行事』 『上横倉の獅子舞』が「宇都宮市民遺産」に認定されました!!

宇都宮市では、地域や市民に愛され・親しまれてきた歴史文化資源を「宇都宮市民遺産」と認定し、「地域の宝」として広く知らせるとともに、保存継承する活動等を支援する「宇都宮市民遺産制度」を令和元年度に創設しました。本年度に応募受付があり、富屋地区から申請した3件全てが、市民遺産制度の趣旨に沿い、認定基準を十分満たしていると認められての認定です。認定されたことにより、令和3年度から地域の活性化や後継者育成につながる活動に、また、管理・修理等に市から補助金を受けることができるようになりました。「宇都宮市民遺産」認定おめでとうございます!



智賀都神社例大祭付け祭り

徳次郎六カ郷の豪華絢爛な屋台6台が町内や日光街道を巡行し、智賀都神社に繰り込みお囃子が奉納される、富屋を代表する伝統的行事。

3年に1度の開催で、次の開催は令和4年7月の最終土曜日



智賀都神社冬渡祭行事

徳次郎六カ郷の住民が家内安全、無病息災等を願って、智賀都神社境内でお焚あげを行い、午後7時から地域内を神輿を担いで順に回る行事。

毎年、12月14日夜に実施



上横倉の獅子舞

関白流の流れを汲み、江戸時代に伝授されて以来、上横倉町の住民に受け継がれている行事。五穀豊穡や悪疫退散など祈念し、多藤神社境内などで演じられる。

毎年、8月15日に上演

カラオケ

大好きな歌を ずっと続けたい



今から7年程前、婦人会会長を務めた後、自分のために時間を使いたいと思い始めたのがカラオケでした。高校時代から歌が大好きだったので、これなら続けていけると思ったのです。

ここ1年は、コロナ禍にあり、サークル活動ができずにいましたので、自宅でCDをかけたり、DVDを見たりして楽しんでいました。

まだまだ駆け出しですが、サークルの先生の教室の発表会に出場したり、大会で入賞したりすることもありました。入賞したときや思うように歌えたときの気持ちは最高です。また、仲間と一緒に和気あいあいと楽しく活動できることも嬉しいことです。

今、目標としているのは、「娘の振袖を着てステージに立ちたい」ということ。その姿を夢に描いて歌い続けたいと思います。

(下金井町自治会 横倉 初江)

徳次郎名称復活記念・市民遺産認定記念事業

2月28日(日)に、66年ぶりに「徳次郎」の読み方が「とくじら」に復活したことで、富屋の誇る3つの歴史文化遺産が「市民遺産」として認定されたことを記念して、「徳次郎名称復活記念・市民遺産認定記念事業」が富屋地区市民センターにおいて開催されました。

記念事業は、第一部「記念式典」、第二部「記念講演会（富屋学）」、第三部「市民遺産認定伝統芸能披露」の三部構成で行われ、約80名が参加しました。



第一部「記念式典」では、館野常利まちづくり連絡協議会会長が主催者を代表して挨拶し、「この度、地域住民の長年の願いが叶い、町名が『とくじら』に復活することになりました。今回の変更が、住民の地元愛をさらに深める契機にしていきたい。」との話がありました。来賓の佐藤栄一市長はじめ、来賓の方々から、ご祝辞をいただきました。

第二部は、「徳次郎地名物語 ～地名の由来と歴史～」と題し、文化財調査員の池田貞夫さんが講演を行いました。講演では、地名の由来には「外久次良説(有力説)」「遠久次良説」「新田徳次郎説」の3つの説があることや、歴史的には、奈良・平安時代から「とくじら」という呼称があったことなどを資料や写真を使って分かりやすく紹介しました。30分の講演時間が、あっという間に過ぎました。益々「徳次郎」に愛着を感じた参加者が多くいました。



第三部は、市民遺産に認定された伝統芸能の中から、上横倉町獅子舞保存会の皆さんによる伝統の舞と、徳次郎お囃子連合会の皆さんによるお囃子の演奏が披露されました。快晴のこの日、市民センターの駐車場で、認定を記念し作成した横断幕を前に、獅子舞やお囃子が披露され、参加者とともに市民遺産認定を祝いました。



上横倉の獅子舞



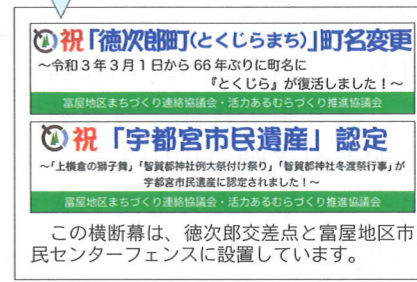
お囃子（上町）



市民遺産認定書をいただきました！



名称復活を記念した横断幕



名称復活・市民遺産認定
企画展 3月26日まで



富屋に学ぶ子どもたち

○宇都宮市立晃陽中学校 「大いに盛り上がった文化祭」 校長 大島 誠

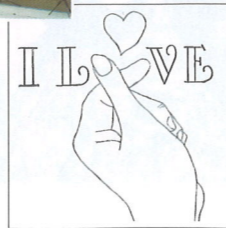
コロナ禍で体育祭や部活動の大会・コンクールなど多くの行事が中止になる中、文化祭だけは実施したいという思いが生徒・職員から強く感じられました。そこで、感染症対策を工夫しながら準備や練習に取り組むこととし、令和2年10月31日に文化祭を実施することができました。

文化祭当日は、生徒同士の座席の距離を確保するために合唱や吹奏楽部の演奏をステージ下に移動したり、合唱時にはマウスシールドを装着したりして実施しました。また、保護者の参観は密を避けるために、お子様の学年の合唱のみと制限させていただきました。そのような制限の中、各クラスの合唱・吹奏楽部の演奏・有志発表と、生徒は練習してきた成果をいかに発揮し、全てが感動したり笑えたりと素晴らしいものになりました。

生徒が一生懸命練習する姿、うまく表現できて感動している表情を見ることができて、実施して本当に良かったと感じられた一日でした。



▼シンボルマーク



ふるさと再発見 78

徳次郎町の名称の変遷



本年3月1日から、徳次郎町の町名が66年ぶりに「とくじらまち」になりました。そこで、徳次郎町の過去の名称について紹介します。

江戸時代は、宇都宮藩に属し、「徳次郎村」と呼ばれ、上、中、下徳次郎村及び西根、田中、門前村の六郷に分かれていました。また、近隣には大網、上横倉、下横倉、上金井、下金井の各村がありました。徳次郎村は石高が定められ、藩に年貢を納めました。同時に日光道

中に設けられた上、中、下徳次郎宿において、公用で旅をする人々の人馬継ぎ立ての役目を担いました。つまり徳次郎は、「村」と「宿」の2つの顔を持っていました。明治時代に入ると行政区画が「町・宿・村」となり、都市部は町、旧宿場町は宿、それ以外は村を名乗りました。このため明治初期から同21年まで、「河内郡徳次郎宿」（写真）と称し、明治22年以降は「河内郡とみやまらおおあざとくじら」（写真）と称し、明治22年以降は「河内郡富屋村大字徳次郎」、昭和29年から宇都宮市徳次郎町になりました。（文化財調査員 池田 貞夫）

富屋地区市民センターで企画展連続開催

富屋地区市民センター玄関ロビーで、富屋地区の自然や歴史、文化財をテーマとした企画展が開催されました。

- 第1回 徳次郎石と採石場跡（10月）
- 第2回 富屋の史跡・文化財案内板（11月）
- 第3回 徳次郎の宿場と街道（1月）
- 第4回 徳次郎名称復活・市民遺産認定（3月）



永岡節子さん表彰

この度、富屋地区健康づくり推進協議会会長の永岡節子さんが、市長より宇都宮市公衆衛生事業功勞の表彰を受けました。

永岡さんは、多年にわたり本地区の健康づくり活動を企画・運営し、活躍されています。表彰おめでとうございます。



ヨガを通して、みんないきいき!!

金井町自治会の取組

金井町自治会では昨年の1月から、新型コロナの緊急事態宣言下の期間は除き、月の第2・第4火曜日の午前10時から、金井町公民館でヨガ教室を開催しています。

取材したこの日は、10名の参加者が講師の相田先生が見えるように半円になり、先生の動きに合わせて動いたり、同じポーズを取ったりしていきます。先生のように体が動かなくても、大丈夫。そういう方には先生から、「希望がある方ね、これからが楽しみ」と声掛けが。「無理せず、前向きに考え、続けて取り組むことが、なにより大切ですよ。」という先生の思いが伝わってきます。充実した1時間のレッスンを終えた皆さんの表情はとても晴れやかです。参加者の篠崎さんは、「ふだん動かしていないところの筋肉も動かし、体が軽くなり、心もすっきりしました。」と話してくださいました。

このヨガ教室は、金井町の北村自治会長が町会の皆さんの声を取り入れ開設しました。町会の高齢化率が高くなり、また一人暮らしの高齢者の方も多くなる中で、町内の方が集まりヨガを行うことにより、健康増進・介護予防が図られることはもちろん、顔を合わせ会話し、親睦を深めることで、互いに気を遣う関係づくりにもつながる良い取組だと思いました。

金井町外の方も参加できます。詳しくは、「いきいきヨガ金井」代表 北村貴代子さんへ



富屋地区のデータ

(令和3年2月末現在)
世帯数 1,612世帯
総人口 3,574人
男性 1,708人
女性 1,866人

今後の主な事業計画

4月3日(出) 連合自治会総会
まちづくり連絡協議会総会
防災会総会
社会福祉協議会総会
青少年育成会総会
体育協会総会

■ 編集・発行 ■

富屋地区まちづくり連絡協議会
〒321-2116
宇都宮市徳次郎町80番地2
(富屋地区市民センター内)
☎028-665-0002, 1663